

第 8 回杉並区清掃審議会 記録

日 時	平成 13 年 12 月 21 日 (金) 午前 10 時 00 分から午後 0 時 10 分	
場 所	杉並区役所西棟 6 階 第 4 会議室	
出席者	委員	藤井会長、前田職務代理、花形委員、大橋委員、小澤委員、小池委員、柏原委員、内藤委員、松原委員、本橋委員、小川委員、くれまつ委員、とかしき委員 (13名)
	区側	環境清掃部長、清掃管理課長、リサイクル清掃課長、西清掃事務所長、東清掃事務所長、清掃事業所長
事務局	清掃管理課清掃計画係長、清掃計画係主査、清掃計画係主事	
傍聴者数	1 名	
資 料	事前配布	「名古屋ごみレポート」 「東京の廃棄物と行政行動」 東京都廃棄物処理計画 (原案)
	当日配布	プラスチック分別回収のケーススタディ 杉並区プラ容器包装再資源化実績 杉並区区民意向調査「区政に関する意識と実態」 杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
議 題	<p>(1) 改選委員の委嘱</p> <p>(2) 区からの報告事項</p> <p style="padding-left: 40px;">「名古屋ごみレポート」について</p> <p style="padding-left: 40px;">「東京の廃棄物と行政行動」東京都廃棄物審議会答申及び東京都廃棄物処理計画 (原案)</p> <p style="padding-left: 40px;">プラスチック分別回収のケーススタディについて</p> <p style="padding-left: 40px;">杉並区プラ容器包装再資源化実績について</p> <p style="padding-left: 40px;">杉並区区民意向調査「区政に関する意識と実態」</p> <p>(3) 審議事項</p> <p style="padding-left: 40px;">杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて</p>	
発言要旨	別紙のとおり	

第 8 回杉並区清掃審議会 発言要旨

発 言 者	発 言 内 容
会 長	開会する。 （午前 10 時）
清掃管理課長	本日の資料を説明願う。
事務局	資料確認
事務局	資料に基づき、「名古屋ごみレポート」について報告する。去る 12 月 7 日に事務局が名古屋市環境局ごみ減量対策室を訪問し、事業の取り組み状況について説明を受けた。市では、可燃ごみ、不燃ごみは戸別収集、資源は主にステーション回収をしている。市は、容器包装リサイクル法はいわば劇薬であり、大きな成果を上げる一方で、副作用も甚大であると考えている。よりわかりやすく取り組みやすい制度への改善を国等に強く働きかけていくこととしている。分別収集によりごみ収集量が 23%減少したとのことであるが、発生抑制の効果があるか否かは触れていない。資料は、市の取り組みについて、簡潔にまとめられたものである。
委員	市が最終処分場を確保できないという事情の下で容器包装リサイクル法に基づく分別収集に踏み切ったことは、区にも多大な示唆を与えている。
清掃管理課長	「東京の廃棄物と行政行動」東京都廃棄物審議会答申及び東京都廃棄物処理計画(原案)について概要を報告する。
事務局	プラスチック分別回収のケーススタディについて報告する。
委員	安易に焼却を選択すべきではない。発生・排出抑制が前提である。
会長	排出抑制はともかく、発生抑制を実際に施策として行うことは困難ではないか。
委員	コストの算出にあたり、財政負担の軽減等の具体的な前提が欠けている。事業に係るコストについては、区民に対し、よりわかりやすく説明する責任がある。
リサイクル清掃課長	杉並区プラ容器包装再資源化実績について報告する。事業者への搬入量に対する再資源化量の割合を示す収率が、実施から 3 か月後には低下しており、区民による協力度は予想以上に低いと考えている。区内部でコスト等を含めて今回の事業を検証するが、名古屋市はすでに分別収集を実施しているのに対し、区のモデル収集は区民への指導や PR 自体も検証項目であり、単純に比較することはできない。アンケートの集計結果につい

		ては次回以降お示しする。対象世帯数等のデータは来年度のモデル実施に反映していく。
清掃管理課長	委員	杉並区区民意向調査「区政に関する意識と実態」について報告する。
	委員	家の中で誰がごみ出しをしているかというデータが不足している。実態を調査するのであれば、年代別・地域別データに加える必要がある。
会	長	審議に入る。資料を説明願う。
清掃管理課長		資料「杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」説明する。これまでの議論を踏まえ、10年以内に杉並中継所を廃止することを目標として、平成14年7月の最終答申に向けた審議の柱をまとめたものである。
会	長	ご意見願う。
委	員	杉並区の清掃事業に関するイメージづくりは非常に重要である。区民に安心感を与えられる方法を検討すべきである。
委	員	区が全体としてどのようにしていきたいのかが不明確ではないか。脱焼却、中継所の廃止を将来のビジョンにするべきである。
委	員	プラスチックの取扱いについて、名古屋市の場合はずでに実践しているケースであるが、区はこれから進めていこうとしている点に大きな違いがある。かつて東京都では可燃ごみもそのまま埋め立てていたが、時代とともに焼却するようになった。状況の変化に応じた見直しは常に必要である。今後プラスチックをどのように扱っていくのかについて、可燃ごみへの区分の変更やコストの問題も合わせて考えるにあたり、区の方向性を示したものがこの資料であると理解する。
会	長	中継所を廃止するという目的を実現するためには課題もあるが、計画の見直しにあたり一部事務組合との関連等の不確実な要素をできる限り考慮しない。焼却のあり方を含め、住民との合意形成をどのように進めて杉並区独自の将来像を描いていくかが重要である。住民と行政がお互いの合意のうえで、トライアンドエラーを認めていくことが必要ではないか。
委	員	施設に係るコストだけでなく、ソフト面に係るコストについても検討する必要がある。
委	員	一般廃棄物処理基本計画のうえでは、中継所の廃止よりも、ゼロ・エミッションなどよ

<p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>環境清掃部長</p> <p>会長</p>	<p>り大きな概念を示すべきではないか。</p> <p>発生抑制、自区内処理の原則を中心に議論すべきである。</p> <p>社会全体の生活様式を変えるためには、産業界とともに取り組む必要がある。</p> <p>産業廃棄物及び有害廃棄物の処理については有料化も視野に入れて検討すべきである。</p> <p>コストについては環境会計の考え方を盛り込むことも可能である。産業界に対して行政が積極的にメッセージを発信していく必要がある。</p> <p>区民の協力を得て進めていくうえで、国の法律等が壁になることがあれば積極的に改正を求めていく必要がある。</p> <p>次回以降も、今回の資料を土台に最終答申に向けてご審議願う。</p> <p>次回は1月23日(水)午前を予定している。</p> <p>本日の会議を閉じる。</p> <p style="text-align: right;">(午後0時10分)</p>
---	---